

津山圏域クリーンセンター リサイクルプラザ運営事業 運営事業者募集要項様式集

様式第 1 号 現地説明会参加申込書

様式第 2 号 質問書

様式第 3 号 公募に関する参加表明書

様式第 4 号 リサイクルプラザ運営事業者公募申請書

様式第 5 号 事業計画書

様式第 6 号 収支予算書

様式第 7 号 欠格事由に該当しない申立書

平成 2 7 年 1 0 月

津山圏域資源循環施設組合

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ
運営事業者公募に係る現地説明会参加申込書

(申込先)
津山圏域資源循環施設組合 総務課
E-mail plaza01@shigen-tsuyama.jp

現地説明会に次のとおり申し込みます。

団体名			
所在地 〒			
TEL		FAX	
E-mail			
参 加 者	所属部署	役職	氏名 (ふりがな)
通信欄			

(申込期限)
平成 27 年 10 月 8 日(木)午後 5 時必着

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ
運営事業者公募に関する質問書

平成 27 年 月 日

津山圏域資源循環施設組合
管理者 宮 地 昭 範 宛

(質問者) 団体名.....
所在地.....
所 属.....
氏 名.....
電 話..... FAX.....
E-mail.....

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ運営事業の運営事業者募集要項等について、
下記のとおり質問書を提出します。

No.	書類名	ページ	項目名	質 問

- ※ 質問は応募資格のある団体で、現地説明会参加団体に限ります。
- ※ 必要に応じて、行を追加してください。
- ※ 電話での質問には一切お答えできません。

(受付期間)

現地説明会実施後から平成 27 年 10 月 20 日(火)午後 5 時まで

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ

運営事業者公募に関する参加表明書

平成 年 月 日

津山圏域資源循環施設組合
管理者 宮地 昭範 殿

(申請者) 所在地

団体名

代表者職・氏名 印

現在、公募が行われている津山圏域リサイクルプラザ運営事業者公募に参加いたします。
つきましては、申請期限までに、所定の書類を整えて申請することといたします。

※ 共同事業体で応募する予定の事業者

(申請者) 所在地

団体名

代表者職・氏名 印

(申請者) 所在地

団体名

代表者職・氏名 印

連絡 担 当 者	団 体 名		
	所属・役職・氏名		
	所 在 地	〒	
	電 話 / F A X	(TEL)	(FAX)
	E - m a i l		

(提出期限)

平成 27 年 11 月 10 日(火)午後 5 時必着

リサイクルプラザ運営事業者公募申請書

平成 年 月 日

津山圏域資源循環施設組合
管理者 宮 地 昭 範 殿

(申請者) 所在地

団 体 名

代表者職・氏名 印

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ運営事業者の公募に関し、下記のとおり添付書類を添えて申請します。

記

1 共同事業体で応募する事業者

(申請者) 所在地

団 体 名

代表者職・氏名 印

(申請者) 所在地

団 体 名

代表者職・氏名 印

2 添付書類

- (1) 事業計画書 (様式第 5 号)
- (2) 収支予算書 (様式第 6 号)
- (3) 申請者の概要、沿革が分かる書類
- (4) 欠格事由に該当しない申立書 (様式第 7 号)
- (5) 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類、法人にあつては当該法人の登記簿謄本 (法人以外の団体にあつては会則等)
- (6) 申請日の属する事業年度の前 3 カ年の事業年度における貸借対照表、損益計算書、収支決算書その他の団体の財務状況を明らかにする書類
- (7) 滞納がないことを証する書類 (法人及び代表者について国税、県税、市税等に滞納がないことを証する証明書)
- (8) 共同事業体で申請する場合は、共同事業体の構成員表及び協定書 (構成員の代表団体、役割分担、代金請求・受領団体等を明らかにした書類)

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ運営事業計画書

1 申請団体に関する事項

運営実績のある 類似施設	所在地	主な業務内容	管理運営期間
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日

※ 類似施設は、環境学習施設、生涯学習施設のほか、各種学習事業に関する施設をいう。

※ 主なものから最大 3 施設について記入のこと。

環境配慮への 取組み実績	
-----------------	--

2 運営事業全般に関する事項

(1) 運営事業全般に係る基本方針について

(2) 運営事業実施体制について

- ・ 職員配置（勤務形態、職務経験年数、資格等、指揮命令系統が分かる組織図を含む）

- ・ 職員の研修計画等

(3) 基本的な運営業務について

- ・ 施設の利用促進に向けた方策について

- ・ 効率的な運営実施に向けた方策について

- ・ 利用者等の要望把握及び実現策等、サービス向上に向けた方策について

3 環境学習支援業務に関する事項

(1) 環境学習支援業務に係る基本方針について

(2) 小学生等の団体に対する環境学習支援について
(効果的な学習実施に向けた方策について記載してください。)

(3) 環境に関する啓発、情報の収集及び提供について
(情報の収集方法、提供方法等に関しての実施計画について記載してください。)

(4) 環境学習コンテンツの提案について
(受託者が実施する環境学習コンテンツ（講座、イベント等）について、開催場所、実施頻度、連携団体等の計画について記載してください。)

4 リユースコーナー運営業務に関する事項

(1) リユースコーナー運営業務に係る基本方針について

(2) リユースコーナーで取扱う再生品について

- ・ 取扱い品目について
(受入を行う具体的な品目について記載してください。)

- ・ 再生品の安全性確保に向けた方策について

(3) リユースコーナーの運営について

- ・ 不用品の受入について
(リユースコーナーの再生品確保の観点から、不用品受入方法について記載してください。)
- ・ 展示スペース、修理工房の運営について
(展示スペースの活用、修理工房の活用、再生品のストック及び処分、再生品のうち有償品の譲渡に係る抽選会の実施など、運営の特徴を記載してください。)

5 その他

(1) 危機管理等の対策について

- ・ 日常の事故防止、防災に関する対策について

- ・ 個人情報保護の措置について

- ・ 事業実施に係るトラブルとその対応について

(2) 地域や関係団体との連携について

(事業実施において、地域や関係団体との連携や協力等の計画について記載してください。)

(3) その他、特筆すべき事項について

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ運営事業収支予算書
(平成 2 8 年度)

収 入	科 目	金額 (千円)	内 訳 等	摘 要
	受託料収入 (本運営事業に係る)			
	合 計			

支 出	科 目	金額 (千円)	内 訳 等	摘 要
	人件費			
	事業費			
	事務費			
	管理費			
	〇〇〇			
	□□□			
	△△△			
	小 計			
	消費税			
	合 計			

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ運営事業収支予算書
(平成 2 9 年度)

収 入	科 目	金額 (千円)	内 訳 等	摘 要
	受託料収入 (本運営事業に係る)			
	合 計			

支 出	科 目	金額 (千円)	内 訳 等	摘 要
	人件費			
	事業費			
	事務費			
	管理費			
	〇〇〇			
	□□□			
	△△△			
	小 計			
	消費税			
	合 計			

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ運営事業収支予算書
(平成 3 0 年度)

収 入	科 目	金額 (千円)	内 訳 等	摘 要
	受託料収入 (本運営事業に係る)			
	合 計			

支 出	科 目	金額 (千円)	内 訳 等	摘 要
	人件費			
	事業費			
	事務費			
	管理費			
	〇〇〇			
	□□□			
	△△△			
	小 計			
	消費税			
	合 計			

申 立 書

平成 年 月 日

津山圏域資源循環施設組合
管理者 宮 地 昭 範 殿

(申立者) 所 在 地

団 体 名

代表者職・氏名

印

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ運営事業者の公募申請にあたり、団体及びその代表者が、下記の事項に該当しないことを申し立てます。

これらの事項と相違することが判明した場合には、指定の取消し等の組合が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、申し立て事項の確認等のために、組合が関係機関に対し照会を行うことについても同意します。

記

- 1 破産者で復権を得ない者
- 2 成年後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例により同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定が適用される準禁治産者を含む。)
- 3 禁固以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 4 地方自治法第244条の2第11項の規定により指定を取り消され、その取り消しの日から2年を経過しない者
- 5 所得税、法人税、消費税及び市税等の滞納がある者、正当な理由なくこれらの税に係る申告を行っていない者又は正当な理由なく個人住民税の特別徴収を行っていない者
- 6 次に掲げる団体
 - (1) 暴力団(岡山県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。)
 - (2) 代表者又は役員が、暴力団員等(岡山県暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。)である団体
 - (3) 暴力団又は暴力団員等が、経営に実質的に関与している団体
 - (4) 暴力団員(岡山県暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。)であることを知りながら、その者を雇用・使用している団体
 - (5) 代表者又は役員が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している団体

※ 共同事業体で申請する場合には、構成員それぞれについて提出すること。